



石垣市監査委員告示第1号

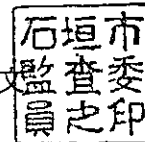
令和元年度定期監査結果報告書の公表

令和元年度定期監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、別紙のとおり公表します。

令和2年3月6日

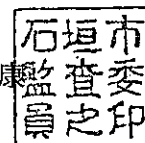
石垣市監査委員

大濱博



石垣市監査委員

長山家



令和元年度 定期監査報告書

- 第 1 監査の種類** 地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項に基づく監査
- 第 2 監査の方法** 令和元年度（令和元年 9 月 30 日現在）における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提供を求め、関係各課から説明を聴取し、これらの財務に関する事務が、条例や関係法規に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、それら事業は経費に見合った効果を挙げているのか等を主眼として実施した。
- 第 3 監査の対象** 市民保健部（P 3～P 13）
平和協働推進課、市民課、環境課、健康保険課、健康福祉センター
福祉部・こども未来局（P 14～P 27）
福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課、
子育て支援課、こども家庭課
農林水産部（P 28～P 36）
農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課
議会事務局（P 37～P 38）
水道部（P 39～P 43）
総務課、施設課
- 第 4 監査の期間** 令和元年 10 月 28 日から令和 2 年 2 月 14 日まで
- 第 5 監査の結果** 次のとおりである。
なお、主な意見は結果のとおりであるが、軽易な指摘事項については改善、検討をするよう要望したので省略する。
※ 文中「指摘事項等」は次の区分によるものとする。
（1）指摘事項
重大な違法、不当及び不正が認められる状況への指摘とする。
（2）是正事項
違法性や不当性等は見られないが、改善を要する悪い状況に対し対応を求める。
（3）注意事項
好ましくない状況が見受けられるので、気をつけるよう申し述べること。
（4）要望事項
予算執行の効果や事業成績の見地から、事態の向上を求め望むこと。

定期監査対象課において、改善を要する同様の事項があったので、共通する事項として、集約し報告する。

(1) 起案文書の不備

起案用紙に設けている決裁日、決裁区分、文書保存区分、情報公開の可否について、記入していないものが見受けられた。起案用紙は、「石垣市文書取扱規程」に基づいており、各項目は空欄にせず、適切に記入していただきたい。

また、公文書は実施機関の責務として、石垣市情報公開条例第3条第3項で「(前略)文書の作成及び管理を怠ってはならない」としており適正な事務処理を行うよう周知徹底されたい。

市民保健部	平和協働推進課、環境課
福祉部・こども未来局	福祉総務課、介護長寿課、子育て支援課
農林水産部	農政経済課、水産課、むらづくり課
水道部	施設課

(2) 予定価格調書の封筒の不備

予定価格調書の封筒は、件名、日時、場所を記載する項目があるが、記入されていないものが見受けられた。予定価格調書は公用文書であることを自覚し、記入漏れがないよう適正な事務処理に努められたい。

市民保健部	環境課
福祉部・こども未来局	福祉総務課、子育て支援課、子ども家庭課
農林水産部	水産課、むらづくり課
水道部	施設課

(3) 車両運行日誌の不備

車両運行日誌は、公用車の適正な管理や運行に伴う対応のための書類であるが、所定の項目を空欄にしているもの、決裁欄に押印がされていない状況が見受けられた。公用車管理規程に則り管理していただきたい。

市民保健部	健康福祉センター
福祉部・こども未来局	福祉総務課、子育て支援課、子ども家庭課
農林水産部	むらづくり課
水道部	総務課

《 平和協働推進課 》

1 職員の配置状況

平和協働推進課の職員配置状況は、職員7名（課長、市民協働係3名、平和・男女共同係3名）、賃金職員2名で合計9名となっている。

2 主な分掌事務

市民相談に関すること、市民協働の推進に関すること、消費者保護行政に関すること、赤十字活動に関すること、人権擁護に関すること、世界平和の鐘に関すること、国際交流に関すること、男女共同参画に係る企画及び総合調整に関することなどを含む22の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額212万5千円に対し、調定額は7万2千円で、執行率は3.4%である。また、調定額に対する収入済額は、7万2千円で、執行率は100%となっている。予算の多くは社会福祉費補助金であるが、9月末現在で歳入されていない状況である。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額2,726万円に対し、支出負担行為額は1,660万236円で、執行率は60.9%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は1,332万870円で、執行率は80.2%となっている。

(3) 資金前渡について

姉妹都市ハワイ州カウアイ郡への中学生派遣事業において、ホストファミリー3名、現地コーディネーター1名の謝礼金として9万円の支出が行われており、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、防犯灯修繕・個人宅西、他2件（9万743円）、岡崎市親善庭園清掃業務委託（12万813円）、石垣市旗頭修繕及び旗頭木柵制作（18万7,345円）、明和天津波遭難者慰霊祭会場設営委託（9万円）、八重山戦争マラリア犠牲者追悼式・石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式音響委託（8万6,400円）などについて契約が締結されており、契約、支出などについて審査を行った結果、適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

慰霊の日式典におけるミスト送風機賃貸借契約（2万4,840円）について、契約、支出などに係る書類を審査した結果、適正に行われているものと認めた。

5 工事の施工状況

平成30年度の施工状況について

新栄公園の平和の鐘フラッグポールは、設置から30年ほど経過し経年劣化していたことから、取替工事（129万6千円）を行った。この工事について、契約に係る一件書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

6 補助金の交付状況

(1) 平成30年度の交付について

石垣市防犯灯設置事業、沖縄県遺族連合会八重山支部、石垣市民憲章推進協議会、日本赤十字社沖縄県支部石垣市地区、八重山更正保護女性会、八重山保護区保護司会、石垣人権擁護委員協議会、石垣市男女共同参画国内研修派遣の8団体に対して補助金の交付を行っており、交付申請、交付決定、実績報告、交付額決定、概算払いにおける精算などの処理について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

(2) 令和元年度の交付について

沖縄県遺族連合会八重山支部、石垣市民憲章推進協議会、日本赤十字社沖縄県支部石垣市地区、八重山更正保護女性会、八重山保護区保護司会、石垣人権擁護委員協議会の6団体に対して交付申請、交付決定、支出まで処理されており、適正に処理されているものと認めた。

7 発刊物の状況

『全戦没者追悼式並びに平和祈念式パンフレット』350部2万7千円

『八重山戦争マラリア犠牲者追悼式パンフレット』250部2万円

を発刊している。支出などについて審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

9 指摘事項等

(1) 起案文書の不備（注意事項）

(2) 令和元年度「平和を考える」作文審査会（要望事項）

石垣市PTA連合会から審査委員の推薦がなかったことについて、設置要綱で規定されているとおり、審査委員は団体の推薦者で構成されることから、なるべく全団体の審査委員で運営されるよう欠員のない体制を調べられたい。

《 市 民 課 》

1 職員の配置状況

市民課の職員配置状況は、職員 10 名（課長、戸籍係 4 名、交付係 3 名、年金係 2 名）、賃金職員 10 名（戸籍係 3 名、交付係 5 名、年金係 2 名）で合計 20 名となっている。

2 主な分掌事務

戸籍法に関すること、身元照会及び犯歴事務に関すること、霊柩車の使用許可に関すること、住民基本台帳法に関すること、旅券事務に関すること、印鑑登録及び証明に関すること、航空運賃割引事務に関すること、国民年金に係る諸届の受理及び裁定請求に関すること、福祉年金及び障害基礎年金に関することなどを含む 18 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

主な歳入は証紙収入、社会福祉費委託金、個人番号カード交付事務費補助金、戸籍住民基本台帳費委託金、証明書発行手数料などがある。

令和元年 9 月末現在、予算現額 5,873 万 8 千円に対し、調定額は 926 万 1,489 円で、執行率は 15.8%である。また、調定額に対する収入済額は、926 万 1,039 円で、執行率は 100%となっている。証紙収入を予算計上しているが、収入は会計課で扱うため、収入済額は決算時に会計課で算出する。

(2) 歳出の執行について

令和元年 9 月末現在、予算現額 5,247 万 2 千円に対し、支出負担行為額は 4,291 万 9,599 円で、執行率は 81.8%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 2,287 万 2,365 円で、執行率は 53.3%となっている。

予算額の高い順に戸籍事務費 1,597 万 3 千円、証明書等コンビニ交付サービス事業 750 万 1 千円、住民基本台帳事務費 716 万 6 千円、個人番号カード交付事業 629 万 7 千円、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 594 万 4 千円などとなっている。

(3) 収入未済額について

令和元年 9 月末現在、証明書発行手数料 1 件 450 円の収入未済がある。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

窓口証明発行機保守委託・本庁（24 万 6,240 円）、戸籍総合システム保守委託（291 万 6 千円）、戸籍遠隔入力委託（129 万 6 千円）が締結されており、支出負担行為書、契約書、支出調書などの審査を行った結果、適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

主な契約として、窓口証明発行機リース契約・本庁（70万6,320円）、業務用車両賃貸借（23万9,760円）、戸籍システムソフトウェア使用料（220万3,200円）などが締結されており、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、適正に行われているものと認めた。

5 財産の管理状況

車両の管理について

1台のリース車両を保有している。運行日誌、自動車検査証、保険料の支出などに係る書類を審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

6 サービスの管理状況

出退勤システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

7 指摘事項等

特になし。

《 環 境 課 》

1 職員の配置状況

環境課の職員配置状況は、職員14名（課長、生活環境係6名、自然環境係3名、施設管理係4名）、賃金職員3名（生活環境係1名、自然環境係2名）で合計17名となっている。

2 主な分掌事務

一般廃棄物処理基本計画に関する事、資源リサイクル推進に関する事、ごみの収集・運搬及び指導に関する事、公害の相談及び苦情に関する事、自然環境の保全に係る企画及び総合調整に関する事、動物の愛護及び管理に関する法律に関する事、野生動植物の保護に関する事、火葬場及びクリーンセンター並びに最終処分場の維持管理運営に関する事、墓地、埋葬等に関する事などを含む29の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額3億5,471万8千円に対し、調定額は9,097万1,819円で、執行率は25.6%である。また、調定額に対する収入済額は、7,166万7,452円で、執行率は78.8%となっている。調定額の執行率が低い原因は国・県の補助金が9

月末時点で収入されていないためである。

主な歳入は保健衛生手数料、清掃費国庫補助金、保健衛生使用料、雑入などである。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額 10 億 3,940 万 6 千円に対し、支出負担行為額は 6 億 4,804 万 5,436 円で、執行率は 62.3%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 2 億 3,491 万 2,744 円で、執行率は 36.2%となっている。

ごみ処理施設維持管理費、最終処分場維持管理費、ごみ収集処理費などが主な歳出で、循環型社会形成推進交付金(設備改造工事費)として 3 億円の予算を補正している。

(3) 収入未済額について

令和元年9月末現在、現年度分の保健衛生使用料 472 件 (778 万 5,807 円)、保健衛生手数料 31 件 (1,145 万 9,150 円)、雑入 1 件 (5 万 9,410 円) となっている。

(4) 資金前渡について

まちなか清掃員報償金 11 件 (98 万 7 千円)、レンタカー代 2 件 (1 万 5,545 円)、レンタカー燃料費 2 件 (5,895 円)、高速道路使用料 1 件 (1,940 円) について支出が行われており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「ごみ出しの手引き」「ごみの出し方」印刷製本業務委託 (154 万 80 円)、やすらぎの杜いしがき斎場運営管理業務委託 (1,832 万 2,200 円)、石垣市クリーンセンター運転管理業務委託 (3,182 万 9,490 円)、石垣市一般廃棄物処理手数料徴収事務委託 (810 万 100 円)、石垣市一般廃棄物最終処分場運営管理業務委託 (1,284 万 1,200 円) など、火葬場、クリーンセンター、廃棄物最終処分場の施設を管理することから、多数の業務委託が締結されており、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

主な契約として、そ大ごみ収集車両賃貸借 (75 万 9,456 円)、一般廃棄物最終処分場破砕機賃借 (70 万 6,320 円)、やすらぎの杜いしがき斎場玄関マット賃貸借 (6 万 5,988 円) などの契約が締結されており、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

5 工事の施工状況

令和元年度及び平成 30 年度の施工状況について

令和元年度 2 件、平成 30 年度 4 件の工事が行われている。このうち、令和元年度クリーンセンター定期修繕工事 (1 億 33 万 2 千円)、平成 30 年度最終処分場管理施設設計

量棟改修工事（345万6千円）について、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

火葬場、クリーンセンター、最終処分場は、土地・建物を管理しており、損害保険に加入している。

遊休資産（土地）は、平久保ちり捨て場1件723㎡、廃棄物埋立処分地8件36,625㎡となっている。

(2) 車両の管理について

6台の車両を管理しており、軽トラック及び霊柩車以外の4台はリースである。運行日誌、自動車検査証、損害保険への加入及び支出等について、審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

7 補助金の交付状況

(1) 平成30年度の交付について

生ごみ処理容器購入補助金は、19件（2万6,300円）で、購入経費の一部を補助しており、購入者から委任された販売指定店が実績報告及び請求書の提出が行われ、精算払いとして補助金を交付している。

使用済自動車等海上輸送費補助金は、37件（564万4,600円）で、沖縄本島へ輸送するために精算払いで補助金を交付している。

交付申請、交付決定、実績報告、交付額決定などの処理について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

(2) 令和元年度の交付について

令和元年9月末現在、生ごみ処理容器購入補助金は、14件（1万6,300円）、使用済自動車等海上輸送費補助金は、9件（154万3,100円）が交付されている。

8 サービスの管理状況

出退勤システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

9 指摘事項等

(1) 石垣市クリーンセンター施設維持管理業務委託（是正事項）

自家用電気設備保安管理業務委託の覚書で、丙・一般社団法人の所在地に誤謬が見受けられた。契約を締結する際は、書面の点検を怠ることなく努められたい。

(2) 起案文書の不備（注意事項）

(3) 予定価格調書の封筒の不備（注意事項）

《 健康保険課 》

1 職員の配置状況

健康保険課の職員配置状況は、職員 14 名（課長、給付係 5 名、保険税係 6 名、後期高齢者医療係 2 名）、賃金職員 8 名（給付係 4 名、保険税係 2 名、後期高齢者医療係 2 名）、レセプト点検嘱託職員 5 名、納税指導嘱託員 7 名で合計 34 名となっている。

2 主な分掌事務

国民健康保険事業の企画運営に関すること、国民健康保険運営協議会に関すること、国民健康保険の診療報酬及び保険給付に関すること、診療報酬明細の審査に関すること、後期高齢者医療保険料の徴収に関すること、国民健康保険被保険者の資格の得喪に関すること、国民健康保険税の賦課徴収、滞納処分及び不納欠損処分に関することなどを含む 14 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年 9 月末現在、一般会計は予算現額 3 億 2,663 万 9 千円に対し、調定額は 89 万 3,730 円で、執行率は 0.1% である。また、調定額に対する収入済額は、0 円で、執行率は 0% である。国・県の 3 つの負担金は年度下期に歳入されるため、調定されていない。この負担金は歳入された後、繰出金として国民健康保険事業特別会計に支出される。

国民健康保険事業特別会計は、予算現額 61 億 4,326 万 9 千円に対し、調定額は 57 億 9,026 万 4,468 円で、執行率は 94.2% である。また、調定額に対する収入済額は、27 億 7,600 万 5,280 円で、執行率は 47.9% である。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額 3 億 8,858 万 4 千円に対し、調定額は 3 億 2,924 万 8,933 円で、執行率は 84.7% である。また、調定額に対する収入済額は、1 億 7,501 万 8,136 円で、執行率は 53.2% である。

(2) 歳出の執行について

令和元年 9 月末現在、一般会計は予算現額 11 億 2,850 万 4 千円に対し、支出負担行為額は 8 億 6,320 万 8,588 円で、執行率は 76.5% である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 8 億 5,681 万 1,588 円で、執行率は 99.3% となっている。

国民健康保険事業特別会計は、予算現額 61 億 1,504 万 7 千円に対し、支出負担行為額は 27 億 4,671 万 6,030 円で、執行率は 44.9% である。また、支出負担行為額に対する支出済額は、25 億 6,333 万 4,488 円で、執行率は 93.3% となっている。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額 3 億 8,858 万 4 千円に対し、支出負担行為額は 1 億 4,443 万 960 円で、執行率は 37.2% である。また、支出負担行為額に対する支出済額は、1 億 3,951 万 2,522 円で、執行率は 96.6% となっている。

(3) 収入未済額について

国民健康保険事業特別会計

令和元年9月末現在、国保税の収入未済は、現年度分8億2,245万7,400円(119,566件)で、過年度分は1億8,714万9,011円(40,446件)である。

保険者別にみると、一般被保険者分で10億835万9,943円(159,703件)で、内訳は現年度分が8億2,216万3,821円(119,449件)で、過年度分は1億8,619万6,122円(40,254件)である。

退職被保険者分は、124万6,468円(309件)で、内訳は現年度分が29万3,579円(117件)で、過年度分は95万2,889円(192件)である。

一般被保険者返納金(滞納繰越分含む)は、1,123万8,301円(758件)である。

後期高齢者医療特別会計

令和元年9月末現在、普通徴収で7,870万7,322円(3,714件)で、内訳は現年度が7,732万1,494円(3,508件)で、滞納繰越分は138万5,828円(206件)である。

(4) 滞納整理について

国民健康保険事業特別会計

令和元年9月末現在の滞納状況は、3億786万7,615円(60,479件)。滞納となっている原因は、納期内納付の不履行、生活困窮、居所不明、納税意識の欠如としている。第三者納付金の滞納は、求償に時間がかかる、分割納付していることを原因として挙げており、返納金の滞納は、制度の理解不足、納付意識の欠如を原因としている。

滞納解消の計画額は1億6,059万7,239円(52.2%)。とるべき措置として、担税能力がある納税者には滞納処分を実施、求償できていない事案は訴訟等を検討、制度理解のため通知書送付時にパンフレットを同封、納付がない者に一定期間での再通知、時効が迫る者は訴訟等を含めて検討するとしている。

後期高齢者特別会計

令和元年9月末現在の滞納状況は、138万5,828円(206件)。滞納となっている原因は、転出や死亡による居所不明等、生活保護加入や生活困窮等としている。

滞納解消の計画額は64万8,983円。とるべき措置として、文書送付、電話及び臨戸訪問による催告としている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託は3件で、石垣市国民健康保険税納税通知書及び納付書兼領収済通知書印刷等業務委託(167万5,620円)、柔道整復・鍼灸・マッサージ療養費点検支給関係業務委託(単価契約)、封入封緘業務委託(92万160円)の契約が締結されており、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約は3件あり、このうち複写機賃貸借（長期継続契約：年額18万2,088円）が締結されており、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

5 財産の管理状況

車両の管理について

2台の車両を管理しており、全てリースである。運行日誌、自動車検査証、保険料の支出や契約に関する書類を審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

6 サービスの管理状況

出出勤システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

7 指摘事項等

特になし。

《 健康福祉センター 》

1 職員の配置状況

健康福祉センターの職員配置状況は、職員18名（所長、健康づくり係6名、地域保健係8名、保健事業係3名）、嘱託職員5名（管理栄養士1名、栄養士1名、臨床心理士1名、看護師2名）、賃金職員5名（健康づくり係3名、保健事業係2名）で合計28名となっている。

2 主な分掌事務

保健衛生事業の企画運営に関すること、医療機関との連絡に関すること、母子保健事業に関すること、献血事業に関すること、健康相談、保健指導に関すること、特定健康診査・保健指導事業に関すること、発達支援の業務に関すること、難病患者等渡航費の助成に関することなどを含む17の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、一般会計の予算現額2,061万3千円に対し、調定額は813万33円で、執行率は39.4%である。また、調定額に対する収入済額は、707万8,679円で、執行率は87.1%となっている。9月末時点では国・県の負担金、補助金は歳入されていない。

特別会計（保険事業係）の予算現額 4,225 万 9 千円に対し、調定額は 4 万 2,357 円で、執行率は 0.1%である。また、調定額に対する収入済額は、3 万 9,851 円で、執行率は 94.1%となっている。保健給付費等交付金が歳入されていないため、低い執行率である。

主な歳入は衛生費国庫補助金、健康診査検診料、衛生使用料、保健給付費等交付金である。

(2) 歳出の執行について

令和元年 9 月末現在、一般会計の予算現額 3 億 8,620 万 4 千円に対し、支出負担行為額は 2 億 3,020 万 6,857 円で、執行率は 59.6%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 1 億 372 万 3,836 円で、執行率は 45.1%となっている。

特別会計（保険事業係）の予算現額 7,048 万 1 千円に対し、支出負担行為額は 1,620 万 4,683 円で、執行率は 23.0%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 1,588 万 619 円で、執行率は 98.0%となっている。

(3) 収入未済額について

令和元年 9 月末現在、未熟児養育医療費自己負担金で 13 万 2,535 円（13 件）。内訳は、現年度 11 万 2,330 円（8 件）、過年度 2 万 205 円（5 件）としている。

(4) 滞納管理状況について

未熟児養育医療費自己負担金の 5 件（2 万 205 円）について、事務処理の通知が 2～3 か月後になることを原因としており、調査・催告・不納欠損処理をとるべき措置としている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

妊婦一般健康診査委託（国内の医療機関：269 万 2,320 円）、定期予防接種委託（県立八重山病院）、健康福祉センター管理業務委託（245 万 3,062 円）、特殊建築物定期報告業務委託（建築・設備）（38 万 2,320 円）、乳がん及び子宮頸がん集団検診業務委託（那覇市医師会）、特定健康診査委託（729 万 9,784 円）などが締結されており、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約は 12 件あり、デジタルフルカラー複写機賃貸借（長期継続契約：年額 67 万 5 千円）、トイレ衛生器具賃貸借（61 万 2,360 円）、伊原間保健指導所土地賃借料（2 万 3,607 円）、乳がん及び子宮頸がん検診会場使用料（3 千円）などについて締結されており、審査の結果、適正に行われているものと認めた。

5 工事の施工状況

令和元年度及び平成 30 年度の施工状況について

令和元年度 2 件、平成 30 年度 5 件の工事が行われている。このうち、令和元年度は、空調機取替工事・福祉事務室 No.2 (92 万 8,800 円)、平成 30 年度は、石垣市健康福祉センター屋外遊具設置工事 (487 万 6,848 円)、同センター遊具広場張芝業務 (29 万 1,600 円) について、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

健康福祉センターの土地・建物を管理しており、令和元年 9 月末現在、使用許可件数は 4,671 件、使用料 532 万 7,840 円で、目的外使用許可は 7 件、1 万 5 千円、減免使用許可は 982 件、減免額 410 万 990 円となっている。

また、救急診療所 (字大川、平成 17 年 3 月末閉鎖)、伊原間保健指導所の建物、川平保健指導所の土地・建物を管理している。

(2) 車両の管理について

4 台の車両を管理している。うち、2 台はリースである。保健師職員 2 名の車両 2 台を勤務時間中の業務車両として使用している。運行日誌、自動車検査証、損害保険への加入及び支出や契約に関する書類を審査した結果、おおむね適正に管理されているものと認めた。

7 補助金の交付状況

石垣市食生活改善推進員協議会助成金 (平成 30 年度 : 10 万円) を交付しており、申請、交付決定、概算払い、実績報告、助成金額確定、精算処理まで、適正に行われているものと認めた。また令和元年度は、申請から概算払い (10 万円) による支出まで行われており、適正に行われている。

8 サービスの管理状況

出退勤システム (出勤簿) を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

9 指摘事項等

車両運行日誌の不備 (注意事項)

《 福祉総務課 》

1 職員の配置状況

福祉総務課の職員配置状況は、職員 15 名（課長、総務係 6 名、第 1 保護係 3 名、第 2 保護係 4 名、監査指導係 1 名）、臨時的任用職員 1 名、嘱託職員 15 名（総務係 2 名、第 1 保護係 7 名、第 2 保護係 6 名）、賃金職員 5 名（総務係 2 名、第 1 保護係 2 名、監査指導係 1 名）で合計 36 名となっている。

2 主な分掌事務

福祉に関する計画等に関すること、石垣市社会福祉協議会に関すること、民生委員及び児童委員に関すること、生活保護法に関すること、保護に係る診療報酬明細処理に関すること、行旅病人及び行旅死亡人に関すること、生活困窮者自立支援法に関すること、社会福祉法人等の指導監査に関することなどを含む 22 の事務を所管している。

3 事務事業の執行状況

明許繰越について

福祉避難所兼ふれあい交流施設整備事業（沖縄振興特別推進交付金）は、平成 30 年度からの繰越事業である。令和元年 9 月末現在、予算現額 3 億 761 万 5 千円に対し、支出負担行為額は 2 億 7,895 万 8,041 円で、執行率は 90.7%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 2 億 7,735 万 619 円で、執行率は 99.4%となっている。

4 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年 9 月末現在、予算現額 14 億 7,102 万 2 千円に対し、調定額は 9 億 1,372 万 1,006 円で、執行率は 62.1%である。また、調定額に対する収入済額は 8 億 3,910 万 1,415 円で、執行率は 91.8%となっている。

(2) 歳出の執行について

令和元年 9 月末現在、予算現額 23 億 4,303 万 8 千円に対し、支出負担行為額は 13 億 6,112 万 2,185 円で、執行率は 58.1%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 12 億 4,551 万 4,874 円で、執行率は 91.5%となっている。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和元年 9 月末現在、生活保護費返還金 7,422 万 4,264 円（238 件）の収入未済がある。内訳は、現年度 855 万 2,518 円（37 件）、滞納繰越分 6,567 万 1,746 円（201 件）としている。

滞納となっている原因は、一括納付が困難のためで、電話、訪問、催告状送付を実

施し、費用返還を促す措置を行っている。

(4) 資金前渡について

生活保護費の支給は、口座振替のほかに窓口支給、随時払いを行っており、毎月5日を支給日として支出しており、適正に処理されているものと認めた。

5 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託は、11件の契約が締結されており、福祉避難所兼ふれあい交流施設新築工事監理業務委託(647万9,568円)、石垣市地域福祉ネットワーク事業委託(400万円)、結い心センター日常清掃業務委託3件(52万1,007円、51万2,176円、26万4,919円)、結い心センター管理業務委託(142万7,668円)などについて、入札、契約、支出などの審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、7件の契約が締結されており、結い心センター券売機賃貸借契約(長期継続契約:年額11万1,132円)、建物賃貸借契約(12万円)について、支出負担行為、契約、支出などの審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

6 工事の施工状況

(1) 平成30年度の施工状況について

平成30年度は、繰越事業で3件の工事が行われている。福祉避難所兼ふれあい交流施設新築工事(新築)(2億6,822万160円)、福祉避難所兼ふれあい交流施設新築工事(電気設備)(5,178万7,080円)、福祉避難所兼ふれあい交流施設新築工事(機械設備)(7,399万800円)について審査を行った。

(2) 令和元年度の施工状況について

福祉避難所兼ふれあい交流施設外構工事(2,316万2,760円)が行われた。平成30年度も含めて、入札、支出負担行為、契約、支出などについて審査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

7 財産の管理状況

車両の管理について

2台の車両と4台の原動機付き自転車を管理している。車両2台はリースである。保険料の支出や契約に関する書類を審査した結果、おおむね適正に管理されているものと認めた。

8 補助金の交付状況

(1) 平成 30 年度の交付について

石垣市社会福祉協議会運営補助金（2,525 万 6 千円）、石垣市民生委員連絡協議会補助金（545 万円）、に対して交付を行っており、申請、交付決定、支出、実績報告、交付額確定、概算払いにおける精算処理について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

(2) 令和元年度の交付について

石垣市社会福祉協議会運営補助金（2,956 万 6 千円）、石垣市民生委員連絡協議会補助金（406 万 2 千円）、に対して、申請、交付決定、支出まで処理されており、適正に処理されているものと認めた。

9 サービスの管理状況

出退勤管理システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

10 指摘事項等

(1) 随意契約に係る公表について（是正事項）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規則で定められた相手と随意契約を締結する場合、石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定では、その旨を事前公表、事後公表することとしているが、事後公表はされていない。

（結い心センター管理業務委託、結い心センター日常清掃業務委託、結い心センター外構清掃業務委託）

(2) 起案文書の不備（注意事項）

(3) 予定価格調書の封筒の不備（注意事項）

(4) 車両運行日誌の不備（注意事項）

《 障がい福祉課 》

1 職員の配置状況

障がい福祉課の職員配置状況は、職員 10 名（課長、障がい福祉係 4 名、在宅福祉係 5 名）、嘱託職員 5 名（在宅福祉係）、賃金職員 7 名（障がい福祉係 5 名、在宅福祉係 2 名）で合計 22 名となっている。

2 主な分掌事務

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること、児童

福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業に関すること、身体障害者（児）福祉に関すること、知的障害者（児）福祉に関すること、精神障害者（児）福祉に関すること、特別障害者手当等に関すること、重度心身障害者（児）医療費助成に関すること、障がい者基幹相談支援センター及び障がい者虐待防止センター関することなどを含む10の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額13億2,521万6千円に対し、調定額は3億4,570万3,818円で、執行率は26.1%である。また、調定額に対する収入済額は3億2,897万9,657円で、執行率は95.2%となっている。

主な歳入は、障害者自立支援給付費負担金（国庫・県）障害児通所支援給付費負担金（国庫・県）、障害者医療費国庫負担金などである。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額18億6,493万1千円に対し、支出負担行為額は9億6,426万7,844円で、執行率は51.7%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は9億2,740万8,588円で、執行率は96.2%となっている。

(3) 資金前渡について

障害支援区分認定調査（沖縄本島）のレンタカー使用料2件（5,130円）、レンタカー燃料費2件（4千円）について、支出が行われており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託は、22件が契約されており、石垣市自殺対策計画策定業務委託（496万2,600円）、相談支援事業委託5件（2,065万2千円）、育成医療審査委託（14万2,560円）、緊急通報システム委託（26万4千円）などについて、入札、支出負担行為、契約、支出など審査を行った結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、4件の契約があり、障害福祉業務総合支援ソフト賃借料（69万9,840円）、地域生活支援事業に係る車両賃借料（33万3,072円）などを締結しており、支出負担行為、契約、支出などについて審査した結果、適正に行われているものと認めた。

5 財産の管理状況

車両の管理について

3台の車両を管理しており、1台はリースである。車両運行日誌、自動車検査証、保険料の支出や契約について審査した結果、おおむね適正に管理されているものと認めた。

6 補助金の交付状況

(1) 平成30年度の交付について

八重山地区手をつなぐ育成会補助金（40万円）は、交付決定に係る起案書、交付額確定文書で文中の日付に錯誤があり、概算払いで交付しているが、精算をしていないことが見受けられた。

石垣市身体障がい者団体協議会補助金（39万4,973円）は、実績報告が大幅に遅れ6月に報告し、交付額から確定額を除いた22万5,027円を返還金としている。また、実績報告が遅滞したため、年度を経過して交付額を確定しており、概算払いに係る精算は会計年度内にできなかった。

(2) 令和元年度の交付について

八重山地区手をつなぐ育成会補助金（40万円）は、申請、交付決定、概算払いまで行われている。概算払いは、令和元年6月12日から施行した「石垣市障がい者福祉団体育成費補助金要綱」で規定した様式文書（概算払い請求書・様式第3号）で請求しているが、（第6条関係）を（第5条関係）と誤記しており、請求書の標題の年度を記載していない状況が見受けられた。

石垣市身体障がい者団体協議会補助金（62万円）は、平成30年度返還額22万5,027円を納付していないことから、石垣市補助金等交付規則に基づき、未返還額を相殺して交付決定している。概算払い請求書は、前述の団体と同様の誤記がある。また、概算払い請求書の文中に年月日及び指令番号を記載する箇所を空欄にしている状況が見受けられた。

令和元年度は、申請、交付決定、概算払いまで行われているものと認めた。

7 サービスの管理状況

出退勤管理システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

8 指摘事項等

(1) 平成30年度石垣市身体障がい者団体協議会補助金（指摘事項）

事業終了後に提出する実績報告は、時期を大幅に遅れ6月14日に提出された。その結果、当該会計年度は終了し、精算処理できない状況となった。石垣市補助金等交付規則第14条のとおり、「補助事業者は、補助事業が完了したときは報告すること」とされているが、遅滞した実績報告であった。

この状況をふまえ本年度、新たに補助金交付要綱を制定したことは評価できる。画餅に帰すことにならないよう補助事業者に喚起していただきたい。また、実績報告書

の作成に苦慮している状況があれば、相談を受けたり、所管課として必要な支援を行うことも重要だと考える。

(2) 平成 30 年度八重山地区手をつなぐ育成会補助金（是正事項）

交付額確定文書において、文頭、交付決定日を令和元年 5 月 31 日付けとしているが、平成 30 年 4 月 2 日の錯誤である。また、概算払いによって支出されているが精算を行っていない状況が見受けられた。

石垣市財務規則第 57 条は、同規則第 55 条の規定として「支払事務の完了後 7 日以内に精算書に債権者から徴した領収書又は支払いを証明するに足りる書類を添えて精算しなければならない」と規定しており、補助金については財政援助団体からの決算報告を以て補助金額が確定した段階で精算を行うことが適当ではないかと考える。

(3) 令和元年度八重山地区手をつなぐ育成会補助金（注意事項）

交付決定を受けて提出された概算払い請求書の様式表示は、（第 6 条関係）と記載しているが（第 5 条関係）の誤記である。また、同請求書の標題に年度を記載していない状況が見受けられた。適正な請求を行うために、担当者は書類の点検を怠ることなく、補助事業者へ指導・助言していただきたい。

(4) 令和元年度石垣市身体障がい者団体協議会補助金（注意事項）

前述に同様、概算払い請求書の様式表示は、（第 6 条関係）と記載しているが（第 5 条関係）の誤記である。また、同請求書の文章中の交付決定日付や指令番号を空欄にしている状況が見受けられた。適正な請求を行うために、担当者は書類の点検を怠ることなく、補助事業者へ指導・助言していただきたい。

《 介 護 長 寿 課 》

1 職員の配置状況

介護長寿課の職員配置状況は、職員 15 名（課長、介護保険係 4 名、給付認定係 5 名、がんじゅう係 2 名、地域包括支援センター 3 名）、嘱託職員 21 名（給付認定係 8 名、地域包括支援センター 13 名）、賃金職員 5 名（介護保険係 1 名、給付認定係 2 名、がんじゅう係 1 名、地域包括支援センター 1 名）で合計 41 名となっている。

2 主な分掌事務

介護保険事業の企画運営に関すること、保険料の賦課及び調定・徴収に関すること、被保険者の資格管理に関すること、介護保険給付及び市町村特別給付に関すること、老人福祉法に関すること、地域包括支援センターの運営に関すること、介護予防事業に関すること、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関することなどを含む 32

の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、一般会計は予算現額7,280万9千円に対し、調定額は1,877万950円で、執行率は25.8%である。また、調定額に対する収入済額は1,486万8,250円で、執行率は79.2%となっている。

特別会計は予算現額38億5,516万1千円に対し、調定額は37億1,896万8,457円で、執行率は96.5%である。また、調定額に対する収入済額は20億2,295万1,608円で、執行率は54.4%となっている。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、一般会計は予算現額7億2,740万8千円に対し、支出負担行為額は3億5,395万2,615円で、執行率は48.7%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は3億4,371万6,808円で、執行率は97.1%となっている。

特別会計は予算現額38億5,516万1千円に対し、支出負担行為額は15億8,205万4,400円で、執行率は41.0%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は15億3,919万6,639円で、執行率は97.3%となっている。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和元年9月末現在、一般会計は390万2千円(28件)で内訳は、外出支援サービス事業利用者負担金8千円(9件)、老人福祉施設入所者負担金389万4千円(19件)の収入未済がある。

特別会計は介護保険料1億1,746万7,464円(13,421件)で内訳は、現年度分6,485万2,504円(7,232件)、滞納繰越分5,261万4,960円(6,189件)の収入未済がある。

介護保険料の滞納状況は、現年分普通徴収1,261万3,748円(1,451件)、滞納繰越分5,261万4,960円(6,189件)で、経済的困窮を滞納の原因としており、督促、電話催告、文書催告による措置で解消を図るとしている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託は、27件(一般会計6件・特別会計21件)を締結しており、石垣市敬老会舞台委託業務(195万円)、石垣市軽度生活援助事業委託(1時間:920円)、介護認定支援システム保守管理委託(58万3,200円)、要介護認定調査委託6件(うち3件:12万1千円、6,050円、2万4,200円)、石垣市シルバーパス事業業務(164万円)、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(2連合会:1,075万7,980円)などについて、支出負担行為、契約、支出などを審査した結果、適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、9件（一般会計1件・特別会計8件）を契約しており介護保険認定支援システム使用料（長期継続契約：年額71万2,800円）、給付適正化支援システム機器賃借（7万6,321円）、地域包括支援センター管理システム賃借（長期継続契約：年額315万2,640円）について、支出負担行為、契約、支出など審査を行った結果、適正に行われているものと認めた。

5 工事の施工状況

令和元年度及び平成30年度の施工状況について

令和元年度は工事なし。

平成30年度は、2件の工事が行われている。このうち、開南公民館トイレ増築工事（100万円）について、支出負担行為、契約、支出などについて審査した結果、適正に行われているものと認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

石垣市老人福祉センターの土地・建物を管理しており、令和元年9月末現在、使用許可件数は61件、使用料8万7,580円で、減免使用許可は58件、減免額5万3千円となっている。

(2) 車両の管理について

5台の車両を管理している。うち1台はリースである。このうち、沖縄828さ159の車両は、高齢者外出支援サービス事業で使用する車両で委託先の石垣市社会福祉協議会で運用している。

保険料の支出や契約に関する書類、自動車検査証、運行日誌を審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

7 補助金の交付状況

(1) 平成30年度の交付について

石垣市老人クラブ連合会運営等補助金（208万2,400円）、石垣市単位老人クラブ連合会社会活動等補助金（128万6千円）、石垣市老人クラブ連合会社会活動等補助金（28万7千円）に対して補助金を交付しており、交付申請、交付決定、実績報告、交付額確定、概算払いに伴う精算処理などについて審査を行った結果、適正に行われているものと認めた。

(1) 令和元年度の交付について

石垣市老人クラブ連合会運営等補助金、石垣市単位老人クラブ連合会社会活動等補助金、石垣市老人クラブ連合会社会活動等補助金は、平成30年度の交付額と同額で、交付申請、交付決定、支出まで処理されており、おおむね適正に行われているものと

認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤管理システム（出勤簿）を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

9 指摘事項等

(1) 石垣市地域介護予防支援事業補助金（是正事項）

石垣市地域介護予防支援事業補助金の交付申請は、同補助金交付要綱第6条で交付申請書、実施計画書、参加者名簿を提出するとしている。しかし、提出された資料を確認すると参加者名簿は提出されていない。要綱に規定しているとおり、必要な提出書類を揃え、適切に申請を行わせていただきたい。

（ふーが一会、名蔵会、伊野田いきいき会）

(2) 起案文書の不備（注意事項）

福祉部 こども未来局

《 子育て支援課 》

1 職員の配置状況

いきいき学び課の職員配置状況は、職員 77 名（課長、支援係 5 名、政策係 5 名、幼保連携係 7 名、大川保育所 16 名、子育て支援センターこっこーま 1 名、新川保育所 8 名、伊原間保育所 2 名、川平保育所 3 名、へいしんこども園 5 名、おおはまこども園 6 名、まきらこども園 5 名、わかば幼稚園 1 名、あらかわ幼稚園 1 名、みやまえ幼稚園 1 名、みやとり幼稚園 1 名、やえやま幼稚園 1 名、あまかわ幼稚園 1 名、みやなが幼稚園 1 名、しらほ幼稚園 1 名、いのだ幼稚園 1 名、のそこ幼稚園 1 名、あかし幼稚園 1 名、おおかわ幼稚園 1 名、なぐら幼稚園 1 名）、嘱託職員 13 名、賃金職員 63 名、再任用職員 8 名で、合計 161 名となっている。

2 主な分掌事務

児童福祉施設に関すること（保育所、認定こども園、児童館等）、保育料の調定及び徴収に関すること、子ども・子育て支援事業計画に関すること、就学前保育・教育の総合的な計画及び方針に関すること、施設型保育給付・地域型保育給付施設の確認に関すること、児童福祉施設を運営する社会福祉法人に関すること、保育士確保に関することなどを含む 29 の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額 33 億 3,700 万 9,002 円に対し、調定額は 9 億 3,285 万 2,401 円で、執行率は 28.0%である。また、調定額に対する収入済額は 1 億 5,527 万 3,004 円で、執行率は 16.6%となっている。

主な歳入は、児童福祉費負担金、児童福祉債、児童福祉費補助金である。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額 45 億 470 万 8 千円に対し、支出負担行為額は 18 億 8,712 万 2,457 円で、執行率は 41.9%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 14 億 3,178 万 3,203 円で、執行率は 75.9%となっている。

(3) 収入未済額について

令和元年9月末現在、1 億 5,640 万 6,120 円(6,256 件)の収入未済が発生している。内訳は、現年度 1 億 4,045 万 4,298 円(4,010 件)で、滞納繰越は 1,595 万 1,822 円(2,246 件)である。未済額の上位は、保育所運営負担金(認可保育園)、認定こども園使用料、公立保育所使用料の順で、滞納繰越は、保育所運営負担金(認可保育園)、幼稚園預かり保育料、幼稚園保育料となっている。

(4) 滞納整理状況について

滞納となっている原因は、世帯の生活困窮、転出等による居所不明としている。石垣市債権管理条例に基づき 11 月、2 月に督促、文書催告、児童手当からの申出徴収を実施して措置を講じる。滞納額 1,595 万 1,822 円に対し、解消計画額を 648 万 7,711 円としている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託は、31 件を締結しており、仮称・あらかわ認定こども園移行増築工事監理業務委託(49 万 6,800 円)、石垣市立幼稚園児送迎車運行業務委託(72 万円)、石垣市立認定こども園等給食調理業務委託(1 億 370 万 6,457 円)、子どもセンター運営事業業務委託(967 万 4 千円)、保育士試験対策講座事業業務委託(664 万 2,764 円)、石垣小学校放課後児童クラブ運営委託(930 万 2 千円)などについて、支出負担行為、契約、支出などを審査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、23 件を契約しており、複写機賃貸借(あかし幼稚園他 5 園: 9 万 7,456 円)、大川保育所・車両賃借料(2 万 5 千円)、複合機リース(みやとり・やえやま幼稚園: 8 万 3,592 円)について、入札、支出負担行為、契約、支出などに係る書類を審査した結果、適正に行われているものと認めた。

5 工事の施工状況

令和元年度及び平成 30 年度の施工状況について

令和元年度は9月末現在、4件の工事が行われている。平成30年度は6件の工事が行われた。このうち、令和元年度の大川保育所間仕切設置工事（102万6千円）、オートモア、ワイヤー設置工事（9万288円）、仮称・あらかわ認定こども園移行増築工事（増築）（4,757万4千円）、平成30年度は、まきら幼稚園屋根防水改修工事（247万3,200円）について、入札、支出負担行為、契約、支出などについて審査した結果、おおむね適正に処理されているものとお認めした。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

土地11件、建物24件の行政財産を管理している。内訳は、保育所6件、幼稚園15件、こども園3件である。旧新栄町保育所は、公私連携幼保連携型認定こども園として移行するため、平成31年4月1日、那覇市の法人による運営で新栄町こども園として開園し、本市より土地の無償賃借、建物は譲渡されており、目的外使用許可及び減免使用は1件あった。管理する全ての建物は損害保険に加入している。

(2) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、うち2台はリースである。保険料の支出や契約に関する書類、自動車検査証、運行日誌などを審査した結果、起案書や運行日誌に不備が見受けられた。

7 補助金の交付状況

(1) 平成 30 年度の交付について

石垣市認可保育所（主食費）補助金（保育所20園：498万円）は、年度記載のない申請書（竹の子の森保育園）があった。交付決定は適正に行われているものの、起案書の決裁区分に錯誤がある。実績報告で年度記載のない報告書（竹の子の森保育園、アスク真栄里保育園、ぱいぬしまきのこほいくえん）があった。また、概算払いで交付しているが、精算をしていない状況が見受けられた。

石垣市認可保育所等に勤務する保育士等給与費補助金（対象33園：2,282万5千円）は、交付決定の起案書に決裁日なしなどの不備があり、交付決定文書（石垣市指令第435号・エンゼル保育園あて）の文中の日付に誤記があった。また、確定における起案書も決裁日などが無い状況が見受けられた。

(2) 令和元年度の交付について

石垣市認可保育所（主食費）補助金（保育所23園：579万4千円）は、申請、交付決定まで処理されているが、交付決定における起案書の決裁日はなく、決裁区分は錯誤している。また、支出負担行為書の決裁日も無い状況が見受けられた。

8 発刊物の状況

第2期石垣市子ども・子育て支援事業計画書 150 部、第2期石垣市子ども・子育て支援事業計画書（概要版）300 部の発刊を予定しているが、令和元年9月末現在、未刊行である。

9 サービスの管理状況

出退勤管理システム（出勤簿）と押印様式の出勤簿（幼稚園・こども園）を確認した結果、みやとり幼稚園、おおはまこども園の出勤簿で出勤状況が不明なものが見受けられた。

10 指摘事項等

(1) 仮称・あらかわ認定こども園移行増築工事（建築）（是正事項）

課税事業者届書の課税期間は誤記であった。担当者は書類の精査を怠ることなく対処されたい。

(2) 石垣市小学校放課後児童クラブ運営委託（是正事項）

石垣市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱第2条は、要件を満たす児童クラブとして、第9号で「児童クラブの運営に係る委員会を設置していること」規定としているが、提出された資料で運営に係る委員会の存在は確認できなかった。

(3) 平成30年度石垣市認可保育所（主食費）補助金（注意事項）

交付申請書及び実績報告書に当該年度を記載していない。また、概算払いで支出しているが、精算していない状況が見受けられた。

石垣市財務規則第57条は、同規則第55条の規定として「支払事務の完了後7日以内に精算書に債権者から徴した領収書又は支払いを証明するに足りる書類を添えて精算しなければならない。」と規定しており、補助金については、補助金額が確定した段階で精算を行うことが適切ではないかと考える。

(4) 平成31年度石垣市認可保育所（主食費）補助金（注意事項）

支出負担行為書の決裁日を空欄にしている状況が見受けられた。支出負担行為書の作成は、適切に行っていただきたい。

(5) 平成30年度石垣市認可保育所等に勤務する保育士等給与費補助金（注意事項）

交付決定文書（石垣市指令第435号・エンゼル保育園あて）の文中の日付は誤記であった。正確な公文書の作成に努められたい。

(6) 起案文書の不備（注意事項）

(7) 予定価格調書の封筒の不備（注意事項）

(8) 車両運行日誌の不備（注意事項）

《 こども家庭課 》

1 職員の配置状況

こども家庭課の職員配置状況は、職員9名（課長、福祉係3名、給付係5名）、嘱託職員4名（母子父子自立支援員兼女性相談員2名、家庭相談員2名）、賃金職員8名（福祉係3名、給付係5名）で合計21名となっている。

2 主な分掌事務

児童手当に関すること、児童福祉に関すること、児童虐待の防止及び要保護児童対策地域協議会に関すること、母子及び父子並びに寡婦福祉法に関すること、ひとり親家庭等の福祉支援に関すること、家庭児童相談室に関すること、売春防止法、DV防止等及びDV被害者支援に関すること、こども医療費助成事業に関すること、子どもの貧困に関することなどを含む14の事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額12億4,370万円に対し、調定額は7億938万2,592円で、執行率は57.0%である。また、調定額に対する収入済額は6億3,218万7,657円で、執行率は89.1%となっている。

主な歳入は、児童手当負担金（国・県）、児童扶養手当負担金、児童福祉費補助金などである。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額19億835万1千円に対し、支出負担行為額は7億9,961万2,701円で、執行率は41.9%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は7億7,059万5,208円で、執行率は96.4%となっている。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

令和元年9月末現在、7,719万4,935円（24件）で内訳は、現年度7,131万8,865円（8件）、過年度587万6,070円（16件）の収入未済がある。

滞納状況は、過年度収入（児童扶養手当）15件（564万8,478円）で、経済的困窮を滞納の原因としている。解消計画額64万8,478円に対し督促状の送付で措置を講じて徴収するとしている。

(4) 資金前渡について

児童扶養手当現況届の郵送料8万6,084円について、支出が行われており、適正に処理されているものと認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託は、10件を締結しており、石垣市ひとり親家庭生活支援モデル事業業務委託(1,023万9,237円)、平成31年度石垣市子どもの居場所運営委託事業業務委託(1,791万3千円)、石垣市養育支援訪問事業支援員派遣業務委託(143万8千円)、若年妊産婦の居場所運営事業業務委託(770万3千円)、平成31年度子どもホッ！とステーション未来塾運営事業業務委託(368万5,932円)について、支出負担行為、契約、支出などを審査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、19件を契約しており、建物賃貸借・子どもの居場所拠点施設(144万円)、調理器具賃貸借・いそべ子どもホッ！とステーション若年妊産婦の居場所拠点施設(74万5,106円)、空調機賃貸借(25万9,200円)について、支出負担行為、契約、支出などを審査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

5 工事の施工状況

令和元年度の工事はない。

平成30年度は、2件の工事があり、磯辺集会室改修工事(65万3,400円)、磯辺団地自治集会所倉庫設置工事(34万5,600円)が行われた。これらの工事について、支出負担行為、契約、支出などに係る書類を審査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

6 財産の管理状況

車両の管理について

5台の車両を管理しており、うち3台はリースである。運行日誌、クーラー修理、自動車検査証、保険料や共済掛金及び契約など、支出に関する書類を審査した。

その結果、クーラー修理の支出で請求書の日付がないもの、沖縄581ゆ3041、沖縄328さ4215の運行日誌に不備が見受けられた。

7 サービスの管理状況

出退勤管理システム(出勤簿)を確認した結果、適正に管理が行われているものと認めた。

8 指摘事項等(注意事項)

(1) 予定価格調書の封筒の不備

(2) 車両運行日誌の不備

《 農 政 経 済 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員 13 名（課長、農政係 6 名、農地調整係 3 名、林務係 3 名）、臨時的任用職員 1 名、再任用職員 1 名、賃金職員 8 名の計 23 名となっている。

2 主な分掌事務

農政経済課は、農産物の流通対策に関する事、農業振興に係る補助事業に関する事、農業自営者の育成に関する事、経営改善の支援及び認定農業者の育成に関する事、農産物の品種改良及び農業技術の改善、普及に関する事、農業振興地域整備計画に関する事、遊休農地解消に関する事、保安林及び生活環境保全林に関する事、林野保護取締り及び狩猟に関する事、林業総合センター及び林産物販売用施設の管理運営に関する事、種苗生産事業及び苗畑管理に関する事、有害鳥獣対策に関する事、堆肥センターの管理運営に関する事等を含む事務を所管している。

主な事務事業は、さとうきび生産振興事業、病虫害防除資材購入補助事業、特定地域経営支援対策事業、鳥獣被害防止総合対策事業、沖縄県農業次世代人材投資事業、農水産物プロモーション事業（沖振交）、赤土等流出防止営農対策促進事業、石垣市甘しょ産地活性化促進事業（沖活補）、堆肥センター維持管理費、刈払・林道管理費、森林環境保全直接支援事業などである。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年 9 月末現在、予算現額 2 億 9,682 万 8 千円に対し、調定額は、341 万 9,386 円で、執行率は 1.2%である。また、調定額に対する収入済額は 1 万 16 円となっている。

主な歳入は、林野使用料、農業費補助金、林業費補助金、農業費委託金などである。

(2) 歳出の執行について

令和元年 9 月末現在、予算現額 4 億 2,662 万 1 千円に対し、支出負担行為額は 1 億 4,473 万 1,146 円で、執行率は 33.9%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 4,654 万 6,832 円で、執行率は 32.2%となっている。

(3) 収入未済額について

令和元年 9 月末現在、林野使用料 3 千円（1 件）、滞納繰越分 1,740 円（1 件）の収入未済額が生じている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市民の森管理運営業務委託（338万400円）、刈払捕植委託業務（301万2,471円）、森林環境保全直接支援事業（480万6千円）、苗畑量水器取付委託業務（37万8千円）、石垣市農業振興地域整備計画策定業務委託（1,271万1,600円）、平成31年度耕土流出防止に向けた農業環境コーディネート業務委託（2,481万2,769円）、さとうきび種苗ほ設置委託（465万円）、石垣島農水産プロモーション拠点設置並びに企画・運営業務（沖振交・719万2,800円）、フラワーアレンジメント教室等運営委託業務（12万円）について契約が締結されており、契約、支出などについて審査を行った結果、適正に行われていることを認めた。

5 財産の管理状況

車両の管理について

13台の車両を管理しており、うち5台がリースである。関係台帳や任意掛金等の支出を審査した結果、適正に管理されていると認めた。

堆肥センター備品更新整備事業の運搬作業ホイールローダー購入について、予定価格調書、開札調書、物品購入契約書等支出を審査したところ適正に処理されているものと認めた。

6 補助金の交付状況

病虫害防除資材購入補助金、農漁業団体育成事業補助金（共済組合）、豊年祭行事補助金（平成30年度：22団体 令和元年度：16団体）、共進会補助金（平成30年度：6団体 令和元年度：5団体）、石垣市甘しょ病虫害防除資材購入補助金が交付されている。これらの補助金について交付申請、交付額決定、実績報告、交付額確定、平成30年度概算払いの場合は精算などの処理について審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

7 サービスの管理状況

出退勤管理システムにより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されていると認めた。

8 指摘事項等（注意事項）

(1) 収入未済額について

林野使用料（現年度分、過年度分）が上半期において収入未済となっていることから石垣市債権管理条例等法令に則り、早期の回収に努められたい。

(2) 契約書の収入印紙について

さとうきび種苗ほ設置委託契約の一部変更契約書に収入印紙が未貼付である。印紙税法に基づき収入印紙を貼付されたい。

(3) 起案文書の不備

《 畜 産 課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員4名（課長、畜産振興係3名）となっている。

2 主な分掌事務

畜産課は、自給飼料の生産基盤整備に関する事、自給飼料の生産調整に関する事、畜産経営の改善に関する事、家畜ふん尿の処理適正化等環境保全対策に関する事、地域畜産振興補助事業に関する事、肉用牛複合経営の促進に関する事、種畜改良に関する事、貸付種畜に関する事、畜産物の流通及び加工に関する事、畜産共進会に関する事、畜産基地建設事業償還金の徴収に関する事、家畜の疾病予防に関する事務を所管している。

主な事業は、団体育成補助事業、家畜衛生対策補助事業、畜産振興基金公社石垣牧場管理委託事業、“石垣産の牛”生産推進事業、養豚経営安定助成費、食肉の安心・安全推進事業、乳業施設高度化整備事業などである。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額5,826万8千円に対し、調定額は2億6,110万3,405円（滞納繰越分含）で執行率は448.1%である。また、調定額に対する収入済額は513万277円で、執行率は2.0%となっている。

主な歳入は、団体営草地開発事業受益者分担金、畜産基地建設事業受益者負担金、県補助金の乳業施設高度化整備事業、畜産振興公社石垣牧場管理委託金などである。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額1億9,179万7千円に対し、支出負担行為額は1,221万5,855円で、執行率は6.37%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は621万7,377円で、執行率は50.9%となっている。

(3) 収入未済額について

令和元年9月末現在、滞納繰越分で、団体営草地開発事業受益者分担金281万8,012円、畜産基地建設事業負担金4,025万196円、畜産基地建設事業売渡金2億1,290万4,920円の収入未済額が生じている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

主な業務委託契約として、肉用牛群改良基地育成事業管理委託業(169万5,600円)、石垣空港ターミナル内靴底消毒マット管理委託（沖振交：379万260円）、石垣港離島ターミナル内靴底消毒マット管理委託（沖振交：136万3,716円）などが締結され

ており、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

5 財産の管理状況について

(1) 行政財産の管理について

石垣市家畜等処理センターを管理しており、施設の建物など共済保険の支出を確認した結果、適正に処理されていることを認めた。

管理については、指定管理者である(株)八重山食肉センターが管理している。

(2) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、このうち沖縄 328 さ 4493、沖縄 580 よ 3029 の車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険等を確認した結果、おおむね適正に管理されている。

6 補助金の交付状況

(1) 平成 30 年度の交付について

J A 石垣牛飼育部会補助金、食肉の安心・安全推進事業、石垣市肉豚出荷奨励促進補助金、八重山家畜診療所運営補助金の交付を行っており、交付申請、交付額決定、支出、実績報告書等を審査した結果、おおむね適正に処理が行われていることを認めた。

(2) 令和元年度の交付について

J A 石垣牛飼育部会補助金、石垣市肉豚出荷奨励促進補助金の交付を行っており、交付申請、交付額決定、支出等を審査した結果、適正に処理が行われていることを認めた。

7 サービスの管理状況

出退勤管理システムにより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されていると認めた。

8 指摘事項等

(1) 随意契約に係る公表について（是正事項）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規則で定められた相手と随意契約を締結する場合、石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき事前、事後の公表をしなければならない。本契約においては、規定に沿った状況が確認できず改善を求める。

（石垣港離島ターミナル内靴底消毒マット管理委託）

(2) 補助金実績報告書、精算について（是正事項）

平成 30 年度八重山家畜診療所運営補助金は、実績報告書、補助金確定が行われてい

ない。石垣市補助金等交付規則第14条、第15条に基づき処理されたい。また、概算払いで支出しているが、精算がされていない。JA石垣牛飼育部会補助金についても同様に精算が行われていない。

石垣市財務規則第55条は「支払事務の完了後7日以内に資金前渡精算書に債権者から徴した領収書又は支払いを証明するに足りる書類を添えて精算しなければならない。」とされており、その支払いを証明するに足りる書類というのが実績報告書であると考えます。概算払いで支払いをした補助金等については、実績報告書を添えて必ず精算を行う必要があり、規則に則り事務処理をされたい。

《 水 産 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員6名（課長、施設係2名、振興係3名）、賃金職員2名で、計8名となっている。

2 主な分掌事務

水産課は、水産振興計画の策定に関する事、水産経営の改善に関する事、栽培及び養殖漁業に関する事、漁業振興補助事業に関する事、水産業構造改善事業に関する事、水産物の流通及び加工に関する事、漁業権に関する事、水産業制度資金に関する事、種苗供給施設、養殖場及び養殖場の管理に関する事、漁業再生支援事業に関する事、水産基盤整備に関する事、漁業の指定及び計画に関する事、漁港区域内の海岸保全計画及び整備事業に関する事、漁港の管理に関する事、工事の入札に関する事等の事務を所管している。

主な事業は、は龍船行事助成事業、種苗供給施設管理費、水産振興事業（沖振交）、漁船保全修理施設改修事業、生鮮水産物流通条件不利性解消事業（沖振交）、石垣島産マグロ販売力強化事業（沖振交）、種苗購入費補助事業、水産物供給基盤機能保全事業、登野城漁港水産生産基盤整備事業などである。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額2億154万8千円に対し、調定額は1億4,084万8,332円で、執行率は69.9%である。また、調定額に対する収入済額は5,166万9,125円で、執行率は36.7%となっている。

主な歳入は、漁港施設使用料、種苗供給施設使用料、水産業費補助金、水産加工施設利用料、水産施設整備事業債等である。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額2億5,789万5千円に対し、支出負担行為額は2億1,597万8,085円で、執行率は83.7%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は7,814万709円で、執行率は36.2%となっている。

(3) 収入未済額及び滞納状況について

令和元年9月末現在、水産使用料で、397万9,607円（49件）、滞納繰越分で20万8千円（16件）の収入未済額が発生している。

4 契約事務の状況

業務委託契約は、登野城漁港八島小東公園トイレ業務委託（30万24円）、登野城漁港内清掃業務委託（42万9,831円）、種苗供給施設自家用電気工作物保安業務委託（20万7,360円）、R1石垣漁港フィッシャリーナ管理委託業務（106万5,053円）、伊野田漁港公園緑地維持管理業務委託（49万5,180円）などの契約が締結されており、入札、契約、支出などについて審査を行った結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 工事の施工状況について

工事請負契約については、種苗供給施設M-1総合制御盤更新工事（637万2千円）、航路標識灯取替工事（伊野田漁港）（108万円）、登野城漁港第3船揚場改良工事（6,390万6,555円）、原水送水ユニット更新工事（297万円）、原水送水配管更新工事（295万9,200円）、石垣漁港道路改良工事（523万8千円）が行われており、これらの工事の施工状況について、入札、契約、支出などに係る書類から審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

令和元年9月末現在の漁港施設使用については、石垣漁港施設使用3件、登野城漁港施設使用6件となっている。漁港施設占有においては、石垣漁港施設占有1件、登野城漁港施設4件となっている。

(2) 車両の管理について

3台の車両を管理しており、運行日誌、自動車検査証、任意保険への加入及び支出等について審査の結果、適正に管理されていることを認めた。

7 補助金の交付状況

漁協信用事業統合促進利子補給事業補助金、石垣漁港巻揚げ機電気料補助金、共同利用船台製作補助金、漁船保全施設改修事業補助金、漁船保全修理施設改修補助金、は龍船行事助成事業補助金（7団体）の交付を行っており、交付申請、交付額決定、

実績報告、交付額確定、概算払いの場合は精算等などの処理について審査を行った結果、適正に処理されていることを認めた。

8 サービスの管理状況

出出勤システムから出力された出勤簿を確認した結果、適正に管理が行われていることを認めた。

9 指摘事項等（注意事項）

(1) 収入未済額について

水産使用料（現年度分、過年度分）が収入未済となっている。使用料は前納しなければならないとなっていることから、石垣市漁港管理条例及び石垣市種苗供給施設条例に基づき早期の回収に努められたい。

(2) 起案文書の不備

(3) 予定価格調書の封筒の不備

《 むらづくり課 》

1 職員の配置状況について

職員配置状況は、職員 10 名（課長、国営推進・計画係 4 名、農村整備係 3 名、管理係 2 名）、再任用職員 1 名、賃金職員 4 名の計 15 名となっている。

2 主な分掌事務

工事等の入札・契約に関すること、土地改良区の経営改善及び技術援助に関すること、農業施設等維持管理に関すること、開拓財産の管理に関すること、農地防災、農地・農業施設等の災害復旧に関すること、農業生産基盤整備に関すること、農村地域の環境整備に関すること、農地海岸事業に関すること、用地取得及び補償に関すること、国営事業推進に関すること、土地改良事業の許認可に関すること、土地改良事業の調査・計画に関すること等を含む事務を所管している。

主な事業は、国・県・団体営事業負担金、ばがすまむらづくり事業、農山漁村活性化対策整備事業（三川地区）、農業水利施設保全合理化事業（第 4 地区）、（第 5 地区）、農地耕作条件改善事業（シーラ地区）、農業基盤整備促進事業（伊野田南地区）、（崎枝第 2 地区）、（大野地区）、国営造成施設管理体制整備事業、多面的機能支払交付金事業などである。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在での歳入は、ふるさと農村活性化基金の1円で、執行率はゼロ%となっている。

主な歳入は、農業費補助金、農業基盤整備事業債等である。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額10億7,107万6千円に対し、支出負担行為額は6億1,355万9,448円で、執行率は57.3%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は1億1,003万350円で、執行率は17.9%となっている。

(3) 資金前渡について

「令和元年度災害復旧事業地方初任者等検討会」におけるテキスト代2千円の支出が行われており、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、農村公園屋外便所清掃業務委託(60万372円)、農村公園浄化槽維持管理業務(22万8,960円)、平喜名揚水機場高圧コンデンサ絶縁油PCB含有調査委託(12万9,600円)、野呂水地区測量設計調査業務委託(972万円)、排水管土砂除去業務登野城地区一般農道(16万2千円)などが締結されており、入札、契約書、支出などに係る書類から審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、積算システム賃貸借サーバー機器(長期継続契約:年額34万2千円)、積算システム賃貸借クライアント機器(長期継続契約:年額18万3,120円)等である。これらについて、おおむね適正に処理されているものと認めたが、積算システム賃貸借(クライアント機器)の賃貸借契約書において、賃貸借料消費税の月日に誤記が見受けられた。

5 工事の施工状況について

平成30年度の工事請負契約については、水岳地区農道舗装工事3工区(繰越)2,428万2,720円、三川地区道路整備工事その2(繰越)1,256万4,720円、石垣島第4地区排水路設備工事(5,000万760円)、村中第2地区畑地かんがい施設整備工事(3,623万9,400円)、轟農道災害復旧工事(294万6,240円)等である。

令和元年度の工事請負契約については、三川地区道路整備工事(R1-1)(642万6千円)、星野1号農道補修工事(129万6,518円)等である。

これらの工事の施工状況について、入札、契約書、支出などに係る書類から審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

6 財産の管理状況

車両の管理について

7台の車両を管理しており、うち4台がリースである。これらの車両のうち沖縄328さ1334、沖縄580ゆ6010、沖縄480ゆ8688、沖縄480ゆ9624の車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険等を確認した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

7 サービスの管理状況

出退勤システムにより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されていると認めた。

8 指摘事項等

(1) 契約書について（是正事項）

積算システム賃貸借（クライアント機器）の契約書において、賃貸借料、消費税（10%）の欄に、月日が鉛筆で記入されている。契約内容を記載した書面を精査し、速やかに訂正を行うよう対処されたい。

(2) 起案文書の不備（注意事項）

(3) 予定価格調書の封筒の不備（注意事項）

(4) 車両運行日誌の不備（注意事項）

≪ 議 会 事 務 局 ≫

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員6名（局長、次長、議事調査係2名、庶務係2名）、賃金職員2名の計8名となっている。

2 主な分掌事務

議員の身分に関すること、議員の報酬、費用弁償等に関すること、議長会に関すること、議員共済及び互助に関すること、予算及び決算に関すること、議場、委員会室、議員控室等の管理に関すること、本会議、委員会及び公聴会に関すること、議案の取扱いに関すること、本会議及び委員会の会議録の調整に関すること、市政一般及び諸法規の調査及び研究に関すること、議会、委員会等の特命調査に関すること、議会の広報に関すること等を含む事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

令和元年9月末現在、予算現額1万1千円に対し、調定額は2,873円で、執行率は26.1%である。また、調定額に対する収入済額は同額の2,873円で、執行率は100%となっている。

主な収入は、コピー機使用料、賃金の雇用保険料である。

(2) 歳出の執行について

令和元年9月末現在、予算現額2億5,287万8千円に対し、支出負担行為済額は1億3,556万9千円で、執行率は53.6%である。また、支出負担行為済額に対する支出済額は、1億3,207万3,474円で、執行率は97.4%となっている。

4 契約事務の状況

業務委託契約について

業務委託契約は、会議録作成業務委託契約（179万5,500円）、会議録検索システムデータ作成業務委託契約（33万9,500円）について、支出負担行為書、契約書、支出調書等の審査を行った結果、適切に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

車両の管理について

車両2台、原動機付き自転車1台を管理している。これらの車両について、運行日誌、任意保険料、支出や契約に関する書類を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

6 補助金の交付状況

石垣市議会政務活動費の交付について

政務活動費は、議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として、議会の会派及び議員に対し、政務活動費を交付するものである。

(平成 30 年度 政務活動費交付金)

平成 30 年度政務活動費は、9 月改選により 4 月～9 月を前期、10 月～3 月を後期としている。各会派及び議員へ合計で 660 万円が交付され、収支報告書の提出により、124 万 132 円が返還されている。これらについて、交付申請書、交付請求書、支出調書、収支報告書等を審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(令和元年度 政務活動費交付金)

令和元年度政務活動費については、議員 1 人に対し月額 2 万 5 千円を乗じた額を交付しており、各会派及び議員へ合計で 660 万円が交付されている。

7 発刊物について

発刊物については、定例会ごとに本会議の審議状況を記録した「会議録」103 部第 1 回～第 3 回（契約額 53 万 442 円）、第 4 回（39 万 3,984 円）を発刊し、議員・関係機関へ配布され、また、市議活動を周知するため、議会報を発刊し、市広報誌に折り込み、行政連絡員を通して市民へ配布されている。これらの契約、支出などについて審査を行った結果、適正に処理されていることを認めた。

8 サービスの管理状況

出退勤管理システムにより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されていると認めた。

9 指摘事項等

特になし。

《 総務課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 11 名（課長、庶務係 3 名、経理係 3 名、業務係 4 名）、臨時的任用職員 1 名、賃金職員 8 名の計 20 名となっている。

2 主な分掌事務

総務課は、条例、規則、規程等の制定及び改廃に関する事、職員の任免、分限、懲戒、服務及び賞罰、給与に関する事、財産の取得、管理処分に関する事、指定給水装置工事事業者証の交付に関する事、契約に関する事、予算の執行、管理及び統制に関する事、現金出納保管に関する事、資金計画、企業債及び一時借入金に関する事、貯蔵品の保管及び出納に関する事、証ひょう書類の保管に関する事、決算に関する事、財務諸表及び付属書類の作成に関する事、固定資産台帳に関する事、料金その他諸収入の調定ならびに徴収に関する事、納入通知書、納付書、督促状等の発行に関する事、料金の前受及び精算に関する事、料金の減免に関する事、給水停止及び督促、滞納処分に関する事、下水道使用料の徴収業務の受託に関する事等を含む事務を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

上水道事業収益は、令和元年 9 月末現在、予算現額 19 億 7,195 万 8 千円に対し、調定額は 7 億 9,107 万 5,356 円で、執行率は 40.1%である。また、調定額に対する収入済額は 6 億 2,030 万 9,882 円で、執行率は 78.4%となっている。

資本的収入は、予算現額 3 億 2,923 万 3 千円に対し、調定額及び収入額はゼロである。

(2) 歳出の執行について

水道事業費は、令和元年 9 月末現在、予算現額 18 億 5,595 万 3 千円に対し、支出負担行為済額は、4 億 6,418 万 78 円で、執行率は 25.0%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 2 億 9,609 万 3,006 円で、執行率は 63.8%となっている。

資本的支出は、予算現額 7 億 3,507 万 8 千円に対し、支出負担行為済額は、4 億 2,890 万 9,471 円で、執行率は 58.3%となっている。また、支出負担行為額に対する支出額は 2 億 3,198 万 806 円で、執行率は 54.1%となっている。

(3) たな卸資産購入限度額について

たな卸資産購入限度額は、令和元年 9 月末現在、予算現額 2 千万円に対し、支出負担行為済額は 815 万 9,278 円で、予算現額に対し 40.8%、支出済額は 777 万 7,833 円で支出負担行為済額に対し 95.3%となっている。

(4) 繰越事業費について

上水道事業費の繰越分は、令和元年9月末現在、予算現額6,847万9千円に対し、支出負担行為済額は6,272万7,480円で、予算現額に対し91.6%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は2,910万6,280円で、執行率は46.4%となっている。なお、繰越事業は「石垣浄水場管理棟耐震補強設計業務委託」他6件である。

資本的支出の繰越分は3億6,267万1千円、支出負担行為済額は3億5,770万5,720円で、予算現額に対し98.6%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は3億5,770万5,720円で、執行率は100.0%となっている。

なお、繰越事業は「野底浄水場送水ポンプ増設工事」他3件である。

(5) 収入未済額について

過年度分の収入未済額は、水道料金で1,354万8,080円、件数は3,582件となっている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、水道部庁舎警備業務委託（長期継続契約：年額593万5,680円）、昇降機保守管理業務委託（48万2,112円）、消防設備等点検業務委託（4万3,200円）、石垣市水道部庁舎シャッター保守点検業務（17万4,960円）、封筒・ハガキ圧着機保守業務（33万270円）、元号改正に伴うシステム対応（198万7,108円）について契約が締結されており、契約、支出などについて審査を行った結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

主な契約として、パソコン及びプリンター賃貸借（長期継続契約：年額31万8,600円・総額152万9,280円）、モノクロデジタル印刷機賃貸借（年額12万9,600円・総額77万7,600円）、水道料金調定システム賃貸借（長期継続契約：年額671万5,872円・総額3,357万9,360円）、車両リース2台（長期継続契約）の賃借料について、入札、契約書、支出負担行為書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産について

土地の管理については、地下水源用地、取水施設用地、導水施設用地、浄水施設用地、配水施設用地、庁舎用地等を管理している。

建物では、於茂登取水場ポンプ棟、白水取水場ポンプ棟等含む24の建物を管理している。これらの土地、建物に係る財産の固定資産台帳等の関係書類を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

(2) 普通財産について

普通財産については、旧宮良営業所用地 813 m²の土地であり、遊休財産の状態にある。固定資産台帳等の関係書類を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

(3) 車両の管理について

車両 7 台、うち 2 台がリースであり、原動機付き自転車 2 台を管理している。保険料の支出や契約に関する書類を審査した結果、おおむね適正に管理されていることを認めた。

6 発刊物の状況について

「平成 30 年度石垣市水道事業会計決算書」110 部（契約額 6 万 9,120 円）、「平成 30 年度石垣市水道事業決算審査意見書」110 部（契約額 4 万 8,600 円）を発刊している。支出などについて審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

7 サービスの管理状況

出退勤管理システムから出力された出勤簿を確認した結果、適正に管理が行われていることを認めた。

8 指摘事項等

車両運行日誌について（注意事項）

《 施 設 課 》

1 職員の配置状況

職員配置状況は、職員 11 名（課長、建設係 4 名、管理係 3 名、浄水係 3 名）、賃金職員 14 名で計 25 名となっている。

2 主な分掌事務

施設課は、水道施設の拡張企画及び調査に関する事、水道施設の新設及び改良工事の調査、計画、設計に関する事、所管工事の施行監理に関する事、水道部に係る各種施設の図面台帳の作成及び管理に関する事、道路占用に関する事、配水の調査、計画及び操作に関する事、給水工事の検査に関する事、指定給水装置工事事業者の申請及び指導監督に関する事、漏水防止対策の計画及び施行に関する事、給水、配水、送水、導水施設の維持管理及び修繕に関する事、量水器の取替え及び量水器の修理に関する事、地下水の保全に関する事、水源施設の維持管理及び修繕に関する事、取水施設、浄水施設、配水地の維持管理及び修繕に関する事、水道施設及び地下水施設の電気設備の保全に関する事、浄水施設、送水施設及び配水地の運転及び維持

管理に関する事、水質の保全及び検査に関する事、水質汚染防止に関する事等を含む事務を所管している。

3 契約事務の状況

(1) 業務委託の契約について

業務委託契約は、石垣市水道事業ビジョン策定及びアセットマネジメント検討業務委託（繰越 624 万 2,400 円）、石垣浄水場管理棟耐震補強設計業務委託（繰越 615 万 6 千円）、荒川流量調査業務委託（繰越 325 万 1,880 円）、水道事業支援業務委託（2,556 万 1,764 円）、漏水調査業務委託（793 万 8 千円）、水道施設情報管理システム再構築及び固定資産情報構築業務委託（1,728 万円）、石垣市水道施設運転監視業務委託（年額 1,934 万 7,120 円：総額 6,156 万円）、石垣浄水場警備業務委託（年額 570 万 2,400 円 総額 1,140 万 4,800 円）、石垣浄水場計装設備点検業務委託（342 万 3,600 円）について契約が締結されており、これらの契約について、入札、契約、支出などに係る書類の審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、土木積算システム賃貸借（長期継続契約：年額 24 万 1,110 円・総額 144 万 6,660 円）、石垣浄水場砂洗場砂移動・重機使用（4 万 9,680 円）、移動用発電機賃貸借（大浜第 2 水源・第 3 水源・平得水源 28 万 1,880 円）等である。これらの契約について、契約書、支出負担行為書等の履行状況を確認した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

4 工事の施工状況について

平成 30 年度の主な工事は、登野城 4-71 区画道路配水管布設工事（308 万 8,800 円）、平得東上原 1 号線配水管布設工事（718 万 2 千円）などが締結されている。

令和元年度の主な工事は、野底浄水場送水ポンプ増設工事（繰越 2,888 万 3,200 円）、白水取水場自家発電整備更新工事（繰越 2 億 724 万 1,200 円）、県道石垣空港線配水管布設工事（繰越 4,660 万 920 円）、浜崎町 7 号線配水管布設工事（繰越 7,520 万 400 円）などが締結されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

(1) 借用管理について

宮良配水地用地を使用している土地 624 m²と 727 m²の計 1,351 m²を年間 56 万 7,420 円で賃貸借している。契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

(2) 車両の管理について

車両 14 台、原動機付き自転車 1 台を管理しており、運行日誌、自動車検査証、任意保険等を審査した結果、おおむね適正に管理されているものと認めた。

6 サービスの管理状況

出退勤管理システムから出力された出勤簿を確認した結果、適正に管理が行われていることを認めた。

7 指摘事項等（注意事項）

- (1) 起案文書の不備**
- (2) 予定価格調書の封筒の不備**